

## 平成30年度淀川区区政会議 第1回安全・安心なまち部会 議事要旨

日 時：平成30年5月16日（水）18:30～20:23

場 所：淀川区役所 5階 502会議室

出席者：

- ・委員7名（8名中）  
泉委員（議長）、一丸委員（副議長）、新井委員、久保委員、光在委員、  
福岡委員、増田委員  
（欠席：米山委員）
- ・区役所  
久保政策企画課長、新井市民協働課長、鳶岡保健福祉課長、  
松田市民協働課相談調整担当課長代理、辰巳保健副主幹 外

内 容：

1. 開会
2. 事務局あいさつ
3. 議題
  - (1) ●平成29年度運営方針の区役所による自己評価について  
●次年度運営方針の素案策定に向けて
    - ・防災対策の取組みについて
    - ・防犯対策の取組みについて
    - ・地域福祉の推進の取組みについて
  - (2) その他

資 料：

次第

資料1 部会名簿

資料2 座席表

資料3 今回の区政会議部会で頂くご意見

資料4 平成29年度運営方針 区役所の自己評価（抜粋）

資料5 平成29年度運営方針 区役所の自己評価記載分（案）

資料6 2018年度（平成30年度）運営方針

[その他] 「よどマガ! 5月号」

「YODO-REPO 43号」

ご意見票

## 1. 開会

## 2. 事務局あいさつ

## 3. 議題

### (1) ●平成 29 年度運営方針の区役所による自己評価について

#### ●次年度運営方針の素案策定に向けて

○資料 4、資料 5、資料 6 の説明及び議題 1 の進め方について説明。

(久保政策企画課長)

○平成 29 年度運営方針の区役所による自己評価（防災対策の取組み）について説明。（新井市民協働課長）

### 質疑応答・意見交換

① 平成 30 年 5 月号の「よどマガ！」に「防災アプリ」が紹介されているので、今後ダウンロード率は伸びると思いますが、更に「防災アプリ」のダウンロード率をアップさせるために、防災クイズができたり、自分の備蓄状況が集計できるような機能を加え、今より使い勝手が良くなるように研究開発してもいいのではないのでしょうか。（増田委員）

⇒回答

防災アプリの利用開始から 2 年程ということもあり、大阪市全体でダウンロード率は低いです。区役所ではダウンロード率の向上を目的に出前講座や区民まつり、小学校の入学式などで防災アプリの広報を行っております。アプリの開発につきましては、担当の大阪市危機管理室にご意見をお伝えさせていただきます。（新井市民協働課長）

② 平成 29 年度の運営方針に記載されていた津波避難ビルを確保するという取り組みが、平成 30 年度の運営方針に記載がありません。これは、目標が達成されたからなのでしょうか。（福岡委員）

⇒回答

淀川区における津波避難ビル確保の状況につきましては、昼間確保率 131%、夜間確保率 300%以上となっております。地域的に高層ビルがないため充足していない地域もございますので引き続き確保に向けて働きかけてまいります。確保率は淀川区全体でとらえていきたいと考えております。（新井市民協働課長）

③ 津波避難ビルに関するマニュアルがないようですが、どのような話し合いに

より協定を結んでいるのか教えてください。また、収容人数や備蓄物資の内容など、津波避難ビルについての詳細情報を、防災アプリで公表することはできないのでしょうか。(増田委員)

⇒回答

現在大阪市として共通のマニュアルはありませんが、協定を結ぶ際には、津波避難ビルとして使用させていただく具体的な期間（津波警報又は大津波警報が発表されてから解除後周辺の安全が確保されるまで）を説明いたします。また、備蓄物資につきましても最低限の水や簡易トイレなどを淀川区役所独自で用意しておりますので、収納する場所があれば、配置していただくよう依頼しております。(新井市民協働課長)

収容人数につきましてはホームページでも公表しておりますが、防災アプリでの公表の可否は危機管理室に問い合わせてみます。また、備蓄物資につきましては淀川区独自事業ということもあり、現在は公表することが難しいと思いますが、今後検討してまいります。(市民協働課防災担当職員)

- ④ 企業が津波避難ビルに指定された場合、収容人数や備蓄物資の内容について大阪市から指導があるのでしょうか。(光在委員)

⇒回答

基本的に備蓄物資に関しては、置くスペースがある場合は依頼して区役所が提供する物資を置いてもらうことになっております。(松田市民協働課相談調整担当課長代理)

- ⑤ 津波避難ビルの対象となるか過去に調査をしましたが、地域には高さのある建物はありましたが要件に該当するような建物はなかなか見つかりませんでした。(一丸委員)

- ⑥ 津波から避難する場合、3階建ての家であれば大丈夫でしょうか。また、マンションに対して津波避難ビルに指定させてもらえるよう、行政からのバックアップはないのでしょうか。(久保委員)

⇒回答

南海トラフ地震の場合、淀川区内は3m程度浸水すると言われており、3階建て以上であれば大丈夫であろうと言われております。また、マンションにも行政側から津波避難ビルについての説明を行っておりますが、承諾をいただくのはなかなか難しいところがございます。(松田市民協働課相談調整担当課長代理)

地域から津波避難ビルに指定できそうなビル等の情報提供があれば、区役所からも働きかけを行ってまいります。(新井市民協働課長)

- ⑦ ビルのオーナーから、テナントの了承が得られないので津波避難ビルへの協力は難しいと聞いたことがあるので、建設許可の段階から、テナントビルは必ず承諾しなければならないことを条件付けることはできないのでしょうか。(福岡委員)

⇒回答

協力の依頼はできると思います。企業の場合は地域貢献をしたいということで協力される場所も多いと思いますので、機会があれば働きかけたいと思います。(新井市民協働課長)

- ⑧ 今年度から備蓄は7日分以上備えるという目標が加えられたので、次年度以降はこの「7日分」を周知していく必要があると感じました。また、若年層や単身者の防災意識を高めるために、コンビニと協力して、缶詰などの商品の近くに備蓄の呼びかけをするような札や吹き出しを設置してみてはどうでしょうか。(増田委員)

⇒回答

コンビニの上部組織やドラッグストア、大手スーパーなどに働きかけていこうと思っております。(新井市民協働課長)

- ⑨ 若年層の防災意識を高めるために、区役所の1階に設置してあるテレビを利用して、防災に関する啓発ビデオを流してはどうでしょうか。(福岡委員)

⇒回答

実施に向けて、広聴担当と相談しながら検討したいと思います。(新井市民協働課長)

- ⑩ 地域の避難場所を理解していない区民が一部いるとのことですが、電柱に避難場所が書いてあることを周知してはどうでしょうか。(増田委員)

⇒回答

「よどマガ!」に掲載している防災情報の中で、できる範囲で掲載していきたいと思います。(新井市民協働課長)

○平成 29 年度運営方針の区役所による自己評価（防犯対策の取組み）について説明。（新井市民協働課長）

**質疑応答・意見交換**

- ① 自転車盗を減少させる対策として、自転車をとめる場所に「ちゃんとロックをしましょう」という啓発文の掲示や安まちメールで周知してはどうでしょうか。また、自転車がどの場所で盗難されたかなどの情報も安まちメールで周知できれば自転車盗被害に対して有効的だと思います。（増田委員）

⇒回答

自転車盗の件数を減らすための今年度の取組みとして、ワイヤーロックを配布し二重ロックの呼びかけを行っております。安まちメールに関してはご意見があったことを警察にお伝えいたします。（新井市民協働課長）

- ② 放置された盗難自転車の取り扱いについて、防犯登録番号により管轄する警察署が違うということで、複数の警察署とのやり取りになり困ったことがあります。（一丸委員）

⇒回答

警察にお伝えいたします。（新井市民協働課長）

- ③ 二重ロックは確かに必要だが、大変面倒だという印象もあります。（福岡委員）

⇒回答

自転車盗の発生件数が横ばい状態ですので、ワイヤーロックを配布して、淀川区内の自転車盗がどれくらい減少するか確認したいと考えております。（松田市民協働課相談調整担当課長代理）

○平成 29 年度運営方針の区役所による自己評価（地域福祉の推進の取組み）について説明。（寫岡保健福祉課長）

**質疑応答・意見交換**

- ① 地域福祉活動に参加したことの区民が 17.3%ということですが、ボランティア活動ばかりでなく、近所同士の挨拶なども福祉活動につながっているということを広報すれば、数値が上がっていくのではないのでしょうか。また、「地域福祉活動」という言い方を「小さなおせっかい活動」などの優しい言い方に変えてもいいのではないかと思います。（増田委員）

⇒回答

平成 25 年 11 月に策定した「淀川区地域福祉推進ビジョンーおせっかい共和国宣言ー」の改定を今年度予定しております。策定委員会で議論いただいた上でのこととなりますが、「おせっかい」という言葉は引き続き残していきたいと思っておりますし、概要版やチラシを使った広報活動にも力をいれてまいります。

(鳶岡保健福祉課長)

- ② 要援護者の見守りネットワーク強化事業での名簿作成のための同意書の内容には、作成された名簿を地域の支援団体に渡してもいいというようなことも含まれているのでしょうか。(福岡委員)

⇒回答

同意書には、災害時に防災の取組み等をする地域活動グループへの情報提供と普段からの見守り活動に活用という内容が含まれています。ただし、名簿については、各地域活動協議会と区役所とで個人情報取り扱いに関する協定を結んでおり、報告していただいている管理体制のもとで保管することになっています。(辰巳保健副主幹)

- ③ 各地域で実施している要援護者の見守りネットワーク強化事業について、委員の方々に情報交換を行った。

- ④ 発達障がいのある方たちへの理解につながるような取組みを、平成 31 年度に進めてみてはどうでしょうか。発達障がいのある方に対するちょっとしたサポートも福祉につながっていると思うので、ちょっとしたおせっかいならしてもいいという人たちとつながるような取組みも大切ではないかと思えます。(増田委員)

⇒回答

大阪市から要援護者支援名簿としてお渡しするのは、手帳をお持ちだったり、認定を受けておられる方に限られます。それらに該当されない発達障がいのある方の情報を把握されれば、地域での見守りに結び付けていただきたいと思います。

(鳶岡保健福祉課長)

- ⑤ 「救命サポートアプリ」や「小児救急支援アプリ」は動画で分かりやすく、ちょっとした応急手当てができると思うので、区役所で広報的な動画が流せるといいかと思えます。(増田委員)